

武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画策定委員会（第2回）議事要旨

日時	令和5年8月21日（月）午後6時30分から9時00分まで
場所	武蔵野芸能劇場小ホール
出席委員 （敬称略）	伊藤さつき、岩本操、宇田川みち子、川鍋和代、北島勉、後藤明宏、酒井陽子、栃折暢子、中嶋伸、村雲祐一、山井理恵、渡邊大輔
事務局	健康福祉部長、地域支援課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課地域保健調整担当課長、保険年金課長 他

1 開会（略）

2 配布資料の確認（略）

3 議事

（1）第6期地域福祉計画策定にあたっての論点について

資料1「武蔵野市第6期地域福祉計画策定にあたっての論点」、資料2「武蔵野市第6期地域福祉計画 骨子案」により、事務局が説明。

【委員】 生活困窮者への支援で、若年層の困窮について、単身で困窮してるのか、家族として困窮してるのか、具体的に教えてほしい。

【事務局】 相談に来られる方は、20代単身、30代夫婦、パートナーと2人といった家族構成が多い印象がある。これまでは受けられていた親からの支援が受けられず、相談に来られる方も多い。

【委員】 生活困窮者の件で伺いたい。生活保護の認定について、コロナ前後の状況や外国人の方の支援はどうか。

【事務局】 生活保護の申請数はあまり増えていない。生活保護に至る前の生活困窮者支援制度への申し込みが多数あった。相談は令和2・3年度で増えたが、令和4年度からは落ち着いてきている。生活困窮者の方の継続的な相談や支援は福祉公社や生活福祉課で行っている。コロナ禍等、社会情勢の悪化により一時的に困窮した場合は回復されることが多い。新規で支援の開始があるが、支援が終了となることもあり、実世帯数としては増えていない。

【事務局】 コロナ禍における生活困窮者への助成では、国の特例措置として緩和された条件で家賃補助が受けられたり、支援金を一定期間受けられる措置があった。それらを受け

ながら福祉公社で伴走的な支援を受ける。就職後の支援金や、住居の更新にかかる費用の一部支給等を武蔵野市独自で行っており、そういった効果もあるのではないかと。

【事務局】 外国人からの相談について、現場の感覚としては増えたように感じるが、実際に外国人の方がどれくらい利用されたかの数字は取っていない。

【副部長】 気軽に相談できる窓口としては福祉総合相談窓口を想定しているのか知りたい。もう1点、地域福祉活動とはどのような活動範囲をいうのか。さらにもう1点、資料1のP14～15の参加のきっかけづくりで、「お父さんお帰りのパーティー」は対象が限定的な支援であるがどう考えているか。

【事務局】 相談窓口では福祉総合相談窓口も想定し、さらなる周知は必要。それとは別に、地域の中に相談する窓口は多数ある。地域にある団体、民生児童委員等も相談の窓口になると考えている。気軽に相談に行ける場所、気軽に相談できる人を知ることにより、まずはどこかの相談窓口につなげ、そこから適切なところに繋がればよい。相談窓口の周知とあわせて、関係機関等がお互いにつながる体制づくりを考えている。

【事務局】 地域福祉活動というのは、民生児童委員、赤十字奉仕団、保護司会、地域福祉の会等、ボランティアも含めた範囲を想定している。
また「お父さんお帰りのパーティー」は、定年退職後のお父さんを対象として活動を開始していたためこの名称となった。現在では男女問わずシニアの方の地域活動デビューへの支援という切り口で行っている。馴染みのある名称ということもあり継続して使用している。

【事務局】 地域福祉活動について補足したい。高齢者福祉分野では、従来からのテンミリオンハウスやレモンキャブに加えて、いきいきサロン等裾野が広がっている。そのほかにも障害福祉分野や他の多くの分野で行われている地域での活動によって武蔵野市の福祉は支えられている。これからも地域福祉活動の支援を継続したい。

【委員】 相談について確認したい。武蔵野市では、障害別の相談窓口があり、また高齢の分野でも在宅介護・地域包括支援センターがあり、相談体制はできている。それでも、どこに相談に行けばいいかわからないという原因についてどう分析しているか。福祉総合相談窓口は、市役所に行かないとその相談サービスが受けられないということがある。地域で相談が受けられるというのであれば、例えば、在宅介護・地域包括支援センターが複合的な問題の窓口となり、総合的な相談が受けられるシステムはどうか。システムの問題か、周知の問題かといった分析は必要。

【事務局】 武蔵野市では、どこの相談窓口であってもそこでまず相談を受け止め、アセスメン

トをした上で適切な関係機関と連携しながら解決に向けた支援をする方法で、身近なところで受け入れる体制を構築している。福祉総合相談窓口は、複合的な課題に対してだけでなく、どこに相談したらいいかわからない場合や本当に相談していいのかという不安を持たれる方への窓口となっている。実際、相談のために市役所に来られるのは、相談を開始した後であることが多い。現状では、まず電話で何回か相談した後で窓口での相談につながる人が多い。電話以外にメールでの相談も対応している。また自宅への訪問を希望される場合には訪問する。さらに良い相談体制をとるためにはどうすればいいのか、この計画を通じて考えたい。

【委員】 自分が相談した方がいい課題を持っていることに気づかない人がいる。誰かが相談窓口につなげることができる、そのような人に出会う仕組みづくりが必要。

【委員】 一般市民の多くは、在宅介護・地域包括支援センターの名称も知らない。相談する場所というのはハードルが高いため、介護が必要になる前にセンターに足を運ぶ機会があると良い。介護保険の被保険者世代とそれ以外の世代向けの適切な情報提供をして、センターの周知をする必要がある。また、市職員全員が市民から福祉に関する相談をされた時、市の「わたしの便利帳」を提示する等、全職員が市民の「どこに相談すべきか分からない」の解消に努めてほしい。

【部会長】 相談者が相談をする時には、すでに問題が自分の中で言語化できているということ。その前の段階をどうしていくのかが地域福祉の最大の課題である。

【委員】 福祉総合相談窓口で複合的な対応ができる点がよい。相談へのハードルを下げるには、相談ではなく、何かわからないことがあれば来ても良いという周知でも良いのではないか。

【副部会長】 この問題は重大な問題であるが解決策がなかなか見えない。教育として、誰もが当事者になりうるという観点から、子どものころからきちんと伝えていくこと、そして自分が成長した時、自分が困った時は誰かに頼ることが大事である。障害の理解も含めて、そういうことが自治体でできたら良い。

【委員】 福祉の問題は当事者にならないと情報が入ってこない。地域にある様々な団体が将来起こりうる問題を共有していける意識を育てていけたら良い。福祉だけでなく、教育委員会や児童青少年課、防災会など、いろいろな団体にも福祉の問題を投げかけられるまちになればと良い。

【部会長】 窓口だけでなく、さまざまところにつないでいく仕組み、支える仕組みが必要。一般的な普及啓発事業はもちろん、例えば福祉ではなく、スポーツ団体の方が知ってい

れば、そこから相談につながるかもしれない。みんながしっかりと知識を持つのは難しいが、つないでいく仕組みがあれば良いのではないか。偶然でも良いので、まずは知られるような体制を作ることが非常に重要。普及啓発はある程度ターゲットを絞り、まずはここに来てくださいという体制をつくる。その中で、何かきっかけになった時にその人の背中を押せる人を用意することが重要ではないか。

【委員】 重点をおくべき健康福祉施策として、30～50代では「健康」となっており、健康づくり計画では様々なサービスをどう知って使ってもらえるかが論点になっている。健康づくり計画を作っていく上で、各委員から大事な論点があれば共有いただきたい。また、以前市民説明会に参加した際に、参加者から高齢化して跡継ぎがいなくて困っていると聞いた。アンケート結果でも地域で活躍できる場へのニーズが高いようだが、どのような施策を取られているのか知りたい。

【事務局】 高齢化については今回のヒアリングや実態調査でも明らかで、大きな問題である。論点にも示したように、社会情勢の変化や定年延長など、退職者だけでなく、仕事をしながらでも、継続可能な関わり方や参加の仕方をこの計画の中で考えていく必要がある。

【事務局】 健康推進計画での論点で議論していただきたい。

【委員】 認知症高齢者、知的障害者の高齢化、権利擁護、ACPなどの取組みを現在、どのような形で進められているのか。成年後見利用支援センターを2020年度に設置したようだが、現在の進捗を知りたい。

【事務局】 成年後見制度について、在宅にいる認知症の方が増え、どう対応していくかという課題がある。ACPは今年度の武蔵野市地域医療連携フォーラムのテーマであり、また在宅医療介護連携推進事業でも取り組んでおり、その中でACP（人生会議）を議題として取り上げている。成年後見利用支援センターでは、権利擁護に係る相談窓口、地域連携ネットワークの構築、それから普及啓発事業を主となって進めている。

【部会長】 3点ほど確認できればと思う。1点目は論点の5頁目、安全安心な暮らしを支えるには「公助」が最も重要。「公助」は入れておくべきである。2点目は論点の10頁目、権利擁護に関しては、財産面と医療面の両方あるが、財産面に関しては民間等の活用・協力が必要である。3点目は論点⑤、やはりライフコースの変化をしっかりと考えていく必要がある。フルタイムで働いている方に地域活動に参加してくださいとは言えない。しかし完全に退職してから声かけをするのでは遅く、その中間段階、フルタイムから非正規的に働く段階での声掛けのタイミングや参加の呼びかけを新たな戦略として考えていく必要がある。高齢者が働く理由は、以前は生きがいが多かったが、

今は経済的不安である。例えば年金に関する正しい知識やファイナンシャルプランの相談との組み合わせなど、不安を解消し、地域の中で参加してもらえる仕掛けを考えていく必要がある。多面的にやっていくのが良いのではないか。

【委員】 地域福祉活動の関心はあるが、今の高齢の方には余裕がない。継続的な地域福祉活動では難しくても単発に近いものや時間が短くてもいいものなど、いろいろなメニューがあれば良いのではないか。体験的なボランティアも良いのではないか。

【委員】 「夏ボラ」は毎夏実施しているが、コロナでここ3年は受け入れ先が激減している。コロナ以前は学校の単位取得を目的にした友人同士の参加が多かったが、感染拡大が収まりつつある今夏は中高生や社会人から個別の問い合わせが増えている。ボランティアセンターは次世代プロジェクトとして30代以下の世代に集まってもらい、地域活動の可能性について話し合う試みを開始した。

【部会長】 その辺りも踏まえてぜひ前向きな計画ができると良い。

（2）健康福祉総合計画について

資料3「個別計画策定にあたっての論点一覧」、資料4「武蔵野市第4期健康福祉総合計画骨子案」により、事務局が説明。

【委員】 「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」とあるが、武蔵野市ならではの課題もある。例えば、会場が確保できない地域もあるといった問題がある。

【部会長】 「武蔵野市ならではの」の取組みが何を意味するかが非常に重要。その課題を明確にしたうえで対策をきちんと盛り込んでいく必要がある。武蔵野市はこれまで非常に充実した市民活動に支えられて福祉を行ってきた歴史的な経緯がある中、それらをリスペクトしながら、次に何ができるのかを考えていく必要がある。一方、地価が高く、場所がない中、限られたスペースを効率よく使わざるを得ない状況にもある。

【委員】 さきほどの健康診断の話で、例えば乳がんの検診など、何かネガティブなこともある。この辺りをどう考えればいいのか。

【委員】 がん検診ではマンモグラフィーの単独検診に移行した。がん検診全体を考えると、市のがん検診受診率は決して高くはなく、国の目標である50%以上という目標を達成してるがん検診はまだ一つもない。やはり周知活動を徹底して、受診率を上げていくような施策やDXとかもどんどん利用して、やっていかなければいけない。

【委員】 がん検診の受診率は市民では低いですが、企業等で働いている方も含めるとそこそこの受診率である。委員会での話しではがん検診だけでなく、メタボ健診で指導が必要なのに十分受けていない方が多い。予防が非常に重要だがうまくいっていない。どうしたら多くの方に参加してもらえるかを論点としていた。

【委員】 老後を生き活きと暮らしていくために、健康はとても重要だと改めて感じた。地域活動と健康とのつながりを考えたい。

【事務局】 地域での健康づくり等への啓発について、事業団のほうで市内に健康づくり推進員が 21 名いて、基本的な活動として、健康活動の啓発を行っている。地域の団体へのアプローチとしては、毎月の健康づくりの出前講座を実施している。

【部会長】 健診について、日本の場合は、かなり質のいい医療があるため安心してしまう部分もある。今ご説明いただいたような地域レベルの活動や啓発、それ以外にも、民間企業等とのタイアップ、特に武蔵野市の場合は、中小企業も多いことからそれに対する集中的な啓発など、幾つかの方法はある。なかなか大きな特効薬はない分野なので知恵を出し合いながら、総合計画に組み合わせるように健康推進ができると良い。

【副部会長】 資料 3 の色分けされているところとしていないところの基準がわかりにくかったので説明してほしい。

【事務局】 今回、議題 1 の地域福祉計画の 7 つの論点をキーに、各個別計画で似通ったところに色付けをしている。ただ部内での協議でも、広い意味で近いところもよくよく詰めていくと違うこともあった。補足だが、この地域福祉計画の論点の左側に本当は健康福祉総合計画の基本施策があり、さらには第六期長期計画・調整計画の基本施策があり、そこから横串を刺すことも必要である。今、色付けのない部分でも他の個別計画と連携して共通課題があるかもしれない。あくまでも色分けは参考として見ていただきたい。

【部会長】 第六期長期計画・調整計画で重視してきたことの中で、この論点に入っていないことにDX（デジタルトランスフォーメーション）がある。健康福祉総合計画全体としての情報管理、より効率的に進めていくためにDX化が不可欠になる中、何ができるのか。おそらく個別計画にも入っていく必要がある。総合相談の中でも、例えばLINEを使うとなると、大きなレベルでのDX化から個人情報管理まで考えていく必要がある。また人材に関しても、一般レベルの参加者から専門職まで、多様なレイヤーでの人材を考えていく必要がある。

【委員】 高齢者福祉計画介護保険事業計画の論点 10 人材確保・育成について、専門職とボ

ランティアとして重なってくる。この部分もいれてもらいたい。

【事務局】 地域福祉計画の論点を軸に横串を刺しているので、地域福祉活動を支えるプロではない人材と専門職というところがある。広義の人材の課題というのはすべてに共通する考え方であるため修正したい。

【部会長】 例えば同じ系統の色にしてコメントするなど、いろいろな方法はあるので工夫してはどうか。

（３）第２期成年後見制度利用促進基本計画素案について

資料５「武蔵野市第２期成年後見制度利用促進基本計画 構成案」、資料６「武蔵野市第２期成年後見制度利用促進基本計画 素案」により、事務局が説明。

【委員】 成年後見人による財産を搾取する等の事件が実際に発生していることを考えると、全体の印象として、非現実的な記載になっているように感じる。利用を前提とした利用するための相談だけでなく、成年後見の必要性を丁寧に説明し、万が一の時の対応や責任の所在も明らかにする必要がある。また基本方針（１）の内容について、制度の運営と周知ではなく、成年後見制度を利用した方がよいと気づくことができる制度の利用という説明がよいのではないかと。

【事務局】 成年後見制度の利用のために普及啓発をうたっているが、ご指摘のとおり、安心してこの制度を利用していくという視点も必要である。例えば、後見人を市民後見人が受任した場合、福祉公社が後見監督人としてフォローするような第三者の目も入れている。基本方針（１）の表記は、利用のための普及啓発に重きを置いたような表現になっているので、少し文言を修正したい。

【委員】 成年後見制度の利用対象に「誰もが」という表記は適切ではないと考える。自分で財産管理が難しい場合というように具体例を示して「必要な市民」に必ず情報が届くような対象者の表記にしてほしい。

【委員】 骨子案について意見を述べる。後見人を必要とする時、なぜ必要とするのかという、後見制度利用前の相談がとても重要である。それから後見人を選ぶ時のマッチング、後見人が付いた後のチェックといったフォロー機能も大事である。そして全般にわたり、本人の意思決定支援を大切にすること。また人材育成して、市民後見人も含めた専門職をどのように育成していくか。後見人自身は裁判所が選ぶが、後見はチーム支援が要になる。後見人だけでなく、支援関係者や家族も含めたチームで、権利擁護を一緒に考えながら、本人の意思決定支援を進めていくことが重要である。チームでの

支援なのでそれぞれが権利擁護や成年後見をよく理解すること。また「検討」という表現は何をするための検討なのか、そのあたり意見をさせてもらった。地域支援課や福祉公社、弁護士や司法書士、社会福祉士、その他関係機関と協力して進めていくことが大事である。また、連携ネットワークの役割が責任重大だが、年2回の開催だけでは難しい。ワーキングのような組織をつくる等、少し体制を厚くしていかないと難しいのではないかと。

【部会長】 計画レベルでは、地域連携ネットワーク連絡協議会をどう扱っていくのか、組織としてどう厚みを持たせていくのかがポイントである。なによりもこの制度への信頼が大事であり、それをしっかりとやりながら、チーム支援の必要性なども盛り込む。それから1点、他計画との関連で、権利擁護は、本人の意思決定の部分が非常に重要である。特に高齢者は日常生活上での長い権利擁護が必要になるため、意思決定をどのように進めていくのか。成年後見だけでなく、それ以外の部分とのタイアップが必要であり、どのように協調していくのかを意識しながら計画を策定することが必要である。成年後見は、民法の専門性と福祉に関する専門性と、専門性の違う中でどのようにチームで本人の意思決定を伝えていくか、そこを意識しながら計画作成を考えていければと思う。

(4) 再犯防止推進計画素案について

資料7「武蔵野市再犯防止推進計画 素案」により、事務局が説明。

【委員】 再犯防止は対象者が限定された話になる。保護司の役割として、観察期間中に、就労できるようハローワークや、民間の協力雇用主につなぐ等行っている。この会議で検討し、社会資源を有効に使い、再犯防止を考えていけると良い。

【副部会長】 再犯の前にまず1回目の犯罪をどうしたら防げるのかということがある。地域の協力というのは、支援の半面、監視につながる側面もあり、計画での表現には十分に留意をお願いする。犯罪をした人という主語ではあるが、支援の必要な人にきちんと支援が繋がれば良い。

【委員】 素案の第2節の重点課題で、国と都は「就労・住居の確保」が一番になっているのに対し、武蔵野市は「個々の状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用の促進」を一番に持ってきている。何か理由があるのか。

【事務局】 就労・住居の確保は再犯防止に切っても切れないファクターであることは理解している。福祉の計画のため、福祉の視点を最優先とした。相談支援体制の構築とも関わってくるが、そういう方がどなたかとつながって、再犯にならないよう地域ぐるみで

の仕組みを作っていきたい。

【委員】 武蔵野市ならではという言葉が前にでていたが、本当にそこは武蔵野市ならではの1つになっていくのではないか。犯罪を犯した方に対する偏見もあるので、まずは市民が受け入れられるような気持ちを持てれば良い。一人でも多くの人に伝えられるような仕組みが必要。

【委員】 国と都ではまずは生活基盤となっているが、武蔵野市ではあえて難しいことを一番最初の視点としているのは良い。しかし生活基盤ができたうえで、次の段階として周囲の人と何かしていこうとなる。国や都と同じように、就労・住居を上を持ってきてはどうか。

【事務局】 再犯防止は対象が限定されるようなパーソナルな面がある。まずは福祉の視点でつながれることを検討したいが、住居や就労の確保も同時に必要。その辺りも含め、議論して計画に反映させていきたい。計画での文言の表現の仕方に注意したい。

【委員】 素案の10頁の現状と課題の高齢者の刑務所出所者の再入率や知的障害のある受刑者の記載について、その背景とかにもふれたほうが良いのではないか。

【部会長】 横浜市の計画では保健医療や福祉サービスを最初に持っている。住宅以前に生活基盤を支えるには福祉サービスが重要であり、依存症や障害といった、本来別の形で受けるサポートが受けられない現状に対応しようという意図が入っているのではないか。単に本人の意思の問題だけに限らないような部分もあり、保健医療や福祉の適切なサポートが必要という理由のわかるように書ければ良い。私からは3点。1点目は計画のタイトルである。例えば横浜市の場合、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性」というタイトルで、単に再犯防止をするような計画ではなく、人々を健やかに暮らすための計画であるというような形で見せているが、見せ方は重要である。2点目は再発防止を徹底、広く社会に参加されていくためにも可能であれば、加害者の家族に対する支援を検討できないか。3点目は、被害者家族への支援の検討。武蔵野市として、社会復帰を目指すことが大切である。

【事務局】 再犯防止は民間協力者の方の支援とその相談にどれだけつながれるかである。できるところからまとめていきたい。

【委員】 素案の10頁で高齢の方の再犯率などを知った。やはり多くの方は知らないため、啓発活動は非常に重要である。差別を助長しないように、学ぼうとする人には出前講座等、正しい理解の普及啓発を進めていく必要がある。

【委員】 再犯の背景として複雑な事情があると思うが、計画を作るにあたり、当事者の声を聴くような機会があったのか。

【事務局】 当事者の声を聴く機会は、現状では設けることができていない。保護司の方からの事例も伺いながら把握に努めたい。

【委員】 第4節の非行防止ということで、学校との連携等がある。青少年問題協議会も青少年の健全育成のために働いている。児童青少年課との連携、庁内での調整も必要ではないか。

【事務局】 素案を作るにあたり、担当レベルではあるが、教育部や子ども家庭部等にも確認はしている。相談支援としての体制面は重要なため今後協議を進めていきたい。

【部会長】 武蔵野市の地域活動の中でどう取り扱っていくかということについて、担当や当事者の方、関係機関とも連携をとりながら考えてほしい。

4 報告事項

(1) 今後の予定について

資料8「第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会 今後の予定」により、事務局が説明。

審議会・合同部会

11月1日（水）18時半～ 審議会開催（武蔵野スイング10階スカイルーム）

市民意見交換会

12月3日（日）市役所 13時～17時（試行的にオンラインによる市民意見交換会も実施予定）

12月11日（月）商工会館 14時～15時30分

12月15日（金）武蔵野スイング 18時30分～20時

5 その他

次回の専門部会

第3回 10月26日（木） 9時30分から 武蔵野総合体育館 視聴覚室

6 閉会